手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該労働者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%または60万円（※いずれか高い方） （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 50%または60万円（※いずれか高い方） 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該労働者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%または60万円（※いずれか高い方） 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　ユ-13-303924

事業所の名称及び所在地　株式会社イスト　東京都渋谷区代々木1-35-4代々木クリスタルビル5階

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該労働者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%または60万円（※いずれか高い方） （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書に記載されている額）の 50%または60万円（※いずれか高い方） 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該労働者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50%または60万円（※いずれか高い方） 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号　ユ-13-303924

事業所の名称及び所在地　株式会社イスト大阪支社 大阪府大阪市北区西天満5丁目16-3
西天満ファイブビル803